

平成27年度秋田県計画に関する 事後評価

平成28年9月 (当初)

平成29年9月 (追記・修正)

平成30年10月 (追記・修正)

秋田県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 がん医療空白地域等医療体制整備事業	【総事業費】 31,615 千円
事業の対象となる区域	北秋田区域、能代・山本区域、由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	北秋田市、知事が認める病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の空白二次医療圏の解消並びにがん相談支援・情報提供体制の強化を図るための助成及びがん患者等の就労に関する実態調査を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国がん診療拠点病院の全区域（医療圏）への設置（7→8）	
アウトプット指標（達成値）	国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 28 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 29 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 30 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消に向け、国の地域がん診療病院の指定要件を満たすための院内の診療体制や人員配置の整備が計画的に実施できた。 また、がん拠点病院以外で一定の診療実績を有する病院の機能強化を図ることで、本県全体のがん診療機能の底上げが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院開設者と覚書を取り交わしの上、事業計画に基づく各年度における進捗状況を県に報告させることとしており、計画的・効率的な体制整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 入院患者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の患者の誤嚥性肺炎や、がん患者の術後の肺炎リスクが少なくないことから、発症率を下げるためには、患者の入院時等における口腔内の衛生管理の充実を図ることが重要となっている。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 5.2 以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定） （1）事業の有効性 平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定） （2）事業の効率性 平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 8,310,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（89.4%→92.8%）	
事業の内容（当初計画）	脳・循環器疾患の包括的医療と急性期から回復期までの一貫した診療を行うため、脳・循環器疾患の医療提供を担う県立脳血管研究センターの増築棟の建設及びそれに伴う設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」は、3年に1度実施する「患者調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 22,943 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	雄勝中央病院、小泉病院、町立羽後病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足しており、急性期病床等からの病床の転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：全区域に整備する人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数（32.3 床→50.0 床）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケア病床、回復期リハ病床への転換を促進するため、機能訓練室、プラットホーム等の整備等の施設及び設備の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数」は、39.3（平成 30 年 4 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、地域包括ケア病床等への病床機能の転換の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県北地域における救急医療体制整備事業	【総事業費】 822,428 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、北秋田区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域救命救急センターが存在しない県北地域において、救急医療体制の充実を図ることが重要となっている。	
	アウトカム指標：三次救急医療施設数（2→3）	
事業の内容（当初計画）	救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「三次救急医療施設数」は、2 施設（平成 30 年 4 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設における医療体制整備事業	【総事業費】 167,519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	由利組合総合病院、秋田厚生医療センター、北秋田市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を整備するため、機器の整備を行う経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。 （1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設における医療提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 I C Tの活用による在宅医療と介護の連携推進事業	【総事業費】 6,213 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有を効率的に実施することにより、患者の状態に応じた質の高い在宅医療・介護サービスを提供することが求められる。	
	アウトカム指標：往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	由利本荘地域をモデル地域として、在宅医療と介護に関する情報を多職種間で効果的に共有するため、I C Tを活用した連携システムの構築を推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築する郡市医師会数（8）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築した郡市医師会数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療取組現況調査事業	【総事業費】 4,797 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：往診を実施する施設数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する政策立案に係る基礎資料として、在宅医療への取組状況及び推進に当たり各診療所が抱える課題等の実態把握に係る調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所・病院数 （人口 10 万人対診療所数 7.7→10.2）（人口 10 万人対病院数 0.7→0.9）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所・病院数：人口 10 万人対診療所数 7.3、 人口 10 万人対病院数 0.8（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3 年に 1 度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 住み慣れた地域で医療を受けられる体制の構築に向け、県内医療機関における在宅医療の取組現況について調査分析することで、より効果的な事業の立案・実施が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内全域を対象とした専門的な調査であり、ノウハウを有する事業者への委託で実施したことにより、客観的かつ効率的に調査報告書をまとめることが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【NO.1】 秋田県地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 2,500,863千円													
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域、湯沢・雄勝区域														
事業の実施主体	社会福祉法人等														
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。														
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：69床（3カ所）</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）</td></tr> <tr><td>小規模（定員29人以下）のケアハウス：14床（1カ所）</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：3カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：3カ所</td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム：1カ所（50床）</td></tr> <tr><td>小規模（定員29人以下）のケアハウス：1カ所</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：9施設</td></tr> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：69床（3カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所	認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）	小規模（定員29人以下）のケアハウス：14床（1カ所）	整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所	認知症高齢者グループホーム：3カ所	特別養護老人ホーム：1カ所（50床）	小規模（定員29人以下）のケアハウス：1カ所	整備予定施設等	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：9施設
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム：69床（3カ所）															
小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所															
認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）															
小規模（定員29人以下）のケアハウス：14床（1カ所）															
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム：3カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所															
認知症高齢者グループホーム：3カ所															
特別養護老人ホーム：1カ所（50床）															
小規模（定員29人以下）のケアハウス：1カ所															
整備予定施設等															
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：9施設															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増： ・地域密着型介護老人福祉施設 582床（22カ所） → 651床（25カ所） （平成30年4月1日）</p>														

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2,522 床 (192 カ所) → 2,556 床 (195 カ所) (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 66 カ所 → 70 カ所 (平成 30 年 4 月 1 日) ・ 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設 (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 カ所) → 517 床 (32 カ所) (平成 30 年 4 月 1 日)
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 582 床 (22 カ所) → 651 床 (25 カ所) (平成 30 年 4 月 1 日) ・ 認知症高齢者グループホーム 2,522 床 (192 カ所) → 2,556 床 (195 カ所) (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 66 カ所 → 72 カ所 (平成 30 年 4 月 1 日) ・ 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設 (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 カ所) → 517 床 (32 カ所) (平成 30 年 4 月 1 日)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型介護老人福祉の施設整備により 69 人分、認知症高齢者グループホームの施設整備により 27 人分の定員が増加し、小規模多機能型居宅介護事業所が 4 カ所、ケアハウスが 14 床分整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>また、既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業により、入居者のプライバシーに配慮した質の高い施設サービスの提供体制を構築するための支援を 8 施設に対して実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 52,896 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を運営する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金貸与医師・医学生数 (160 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金貸与医師・医学生数 : 155 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 2 病院が廃止されたことなどから、県内病院の医師数は前年同期より減少したが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 4,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（160 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数：155 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,311 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業ではこれまで 295 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人（3.1%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 43,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当を支給する医療機関数（21）	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給医療機関数：21	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 3,018 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 13 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容（当初計画）	医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師を始めとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人) 県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)	
アウトプット指標（当初の目標値）	実技研修参加者数（12）、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数(25)	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：25 平成 28 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24 平成 29 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院産婦人科医師数（秋田大学を除く）」は 60 人（平成 29 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 66 人（平成 29 年 10 月現在）となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 県内各地域において拠点となる病院をネットワークで繋ぎ、事例検討や情報共有を行うことで県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 26 年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の内容(当初計画)	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数(年間 1,000 件)	
アウトプット指標(達成値)	ホームページ閲覧件数：1,121 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境が整備されるとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)	
事業の内容(当初計画)	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急電話相談利用率(年間件数/当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口) (1.23%)	
アウトプット指標(達成値)	小児救急電話相談利用率：1.54%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数(秋田大学を除く)」は 69 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 5,826 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27：65 人、H32：66 人)	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅当番医制参加医療機関数（142）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 在宅当番医制参加医療機関数：128 件 平成 28 年度 在宅当番医制参加医療機関数：146 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 65 人（平成 28 年 10 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えるとともに、勤務医の負担軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	築後 47 年を経過した秋田市医師会立秋田看護学校の大規模改修に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率	アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を保存するため県内養成所の教育環境を整備することは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 15,063 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成 27 年 10 月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 ナースバンク事業による就業者数：236 人 平成 28 年度 ナースバンク事業による就業者数：302 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることにつながるため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 37,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等 24 時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所運営により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 640,464 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等養成所の教員や教材等の充実により教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行う施設数（5）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行った施設数：5	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 963 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数（年間 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数：10 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、本研修を実施し、受講者の看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先事例を活用した管理者向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会出席者数（年間 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会出席者数：96 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、各病院における働き続けられる就労環境の整備に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関の先事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施病院数（28）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助事業による新人看護職員研修実施病院数：26	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながった。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 7,305 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者研修受講者数（年間 40 人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数：32 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることにより、離職防止、確保・定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士養成所数 （1）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の歯科衛生士数（人口 10 万対）」については、99.8 人（平成 28 年 12 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の理学療法士数（人口 10 万対 32.5→48.4）	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を増員する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（H26 5 人→H27 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数：10	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の理学療法士」は、人口 10 万人対 37.8（平成 27 年 10 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、県内に定着する理学療法士の育成・確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっており、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 456千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合（0%→80%）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題と位置付け、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取組を推進するため、運営協議会の開催や勤務環境改善計画の作成指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善支援センターの設置（1）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善支援センターの設置：1（平成27年4月設置）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合」は1.4%（平成28年3月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策協議会連携強化事業	【総事業費 (H29 事業実績額)】 1,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 30 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護人材に関わる関係者全員が結果に責任をもって取り組むよう役割・期限等を明確にした戦略を策定し、人材確保対策全般に係る企画立案・進捗管理を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料の作成（21,500 部） ・協議会において計画した新規事業数（1 事業） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料の作成（21,500 部） ・協議会において計画した新規事業数（1 事業） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>行政をはじめ、福祉人材センター等の支援機関、施設・事業者側の各関係機関・団体の主体的な取組も促進されることから有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>関係機関・団体の者からの様々な意見などを反映し、積極的な協力を得ながら事業運営できることから効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策事業(介護人材育成認証評価制度)	【総事業費 (H29 事業実績額)】 21,334 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 30 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の運用（周知、支援、調査、認証、公開等）を行う。（H 2 9 運用開始）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認証評価制度への参加事業者数（100） 認証取得事業者数（45）	
アウトプット指標 （達成値）	認証評価制度への参加事業者数（71） 認証取得事業者数（15）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。 （1）事業の有効性 介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む介護サービス事業者を認証する仕組みにより、質の高い介護人材の確保・育成と介護業界全体のイメージアップにつながる取組が図られた。 （2）事業の効率性 認証取得へ必要な取組について認証項目毎に専門セミナーを開催し、支援事業者から一環した関わりにより、認証につながる支援となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 研修受講に係る代替職員確保支援事業	【総事業費 (H29 事業実績額)】 87 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 29 年度末の目標	
事業の内容（当初計画）	介護職員が「介護職員実務者研修」など、多様な研修を受講させるため、研修期間中の代替職員の確保に要する経費について支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数（35 名）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者（1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の研修受講に係る一定期間の代替職員確保支援により、職員のケア技術向上への意欲が増すほか、研修受講による資質向上と事業者の質の高いサービス提供につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 代替職員を派遣する機関と代替職員を希望する事業者との調整により一定期間の代替職員の確保が図られることから、ハローワークへの求人等手続きは不要であるため、効率性は高い。</p>	
その他		